

# 回 覧

令和2年11月25日

区民の皆さま

新旭町藁園地先におけるオオバンの銃器捕獲の実施について（お願い）

この度、新旭町藁園地先におきまして、麦の食害被害防止のため、オオバンの銃器（空気銃）による捕獲を下記のとおり実施いたします。安全や騒音については、十分配慮のうえ実施いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

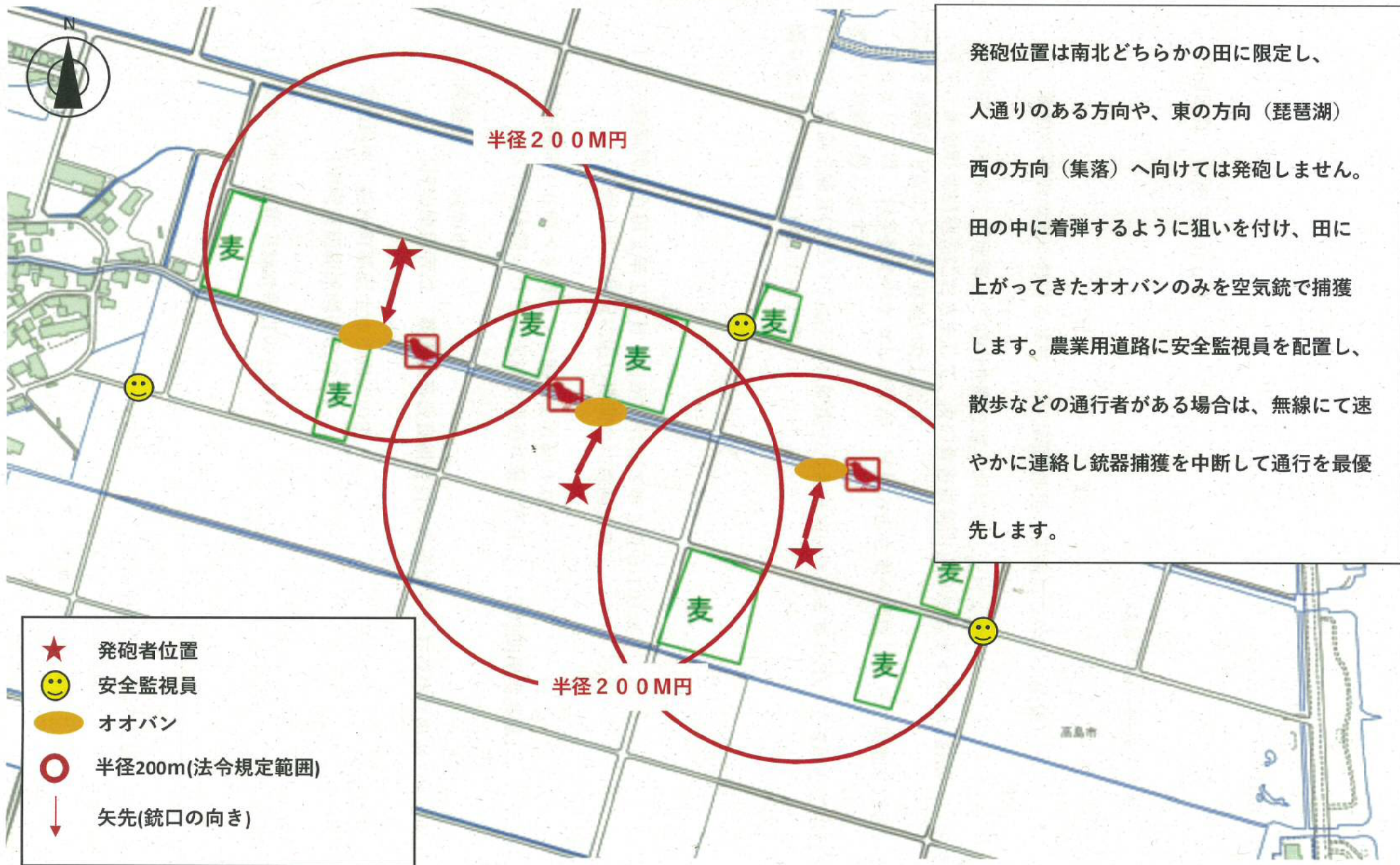
## 記

- 1、実施期間：令和2年12月1日から令和3年3月31日まで  
（天候や出没状況に応じ期間中に数回実施）
- 2、実施時間：6時～8時、13時～16時30分  
（上記時間のうち、天候や周辺状況を考慮し、2時間程度実施）
- 3、実施者：高島市  
（銃器使用者は、藁園農事改良組合員の有資格者と有資格従事者の計3名）
- 4、実施場所：新旭町藁園生水川周辺の田  
（別紙実施範囲図のとおり）
- 5、実施方法：別紙実施計画書のとおり

連絡先  
高島市農林水産部農村整備課  
担当 小川・足利  
電話 0740-25-8529



R2新旭町藁園地先オオバン銃器捕獲  
実施計画図



発砲位置は南北どちらかの田に限定し、  
人通りのある方向や、東の方向（琵琶湖）  
西の方向（集落）へ向けては発砲しません。  
田の中に着弾するように狙いを付け、田に  
上がってきたオオバンのみを空気銃で捕獲  
します。農業用道路に安全監視員を配置し、  
散歩などの通行者がある場合は、無線にて速  
やかに連絡し銃器捕獲を中断して通行を最優  
先します。

- ★ 発砲者位置
- 😊 安全監視員
- オオバン
- 半径200m(法令規定範囲)
- ↓ 矢先(銃口の向き)